

エコアクション21

環境経営レポート



エコアクション21
®環境省
認証番号 0005535



第71回全国植樹祭しまね2021が大田市三瓶山で開催されました

対象期間:2021年度

2020年10月1日～2021年9月30日

発行日:2021年12月29日



山興緑化有限会社

～目次～

ごあいさつ	3
1 組織の概要	4
1-1 廃棄物処理料金	5
1-2 廃棄物処理実績	6
1-3 許可施設等の状況	6
1-4 産業廃棄物収集運搬施設の保有状況	9
1-5 廃棄物の保管場所の状況(保管上限)	10
1-6 処理工程図	11
2 対象範囲(認証・登録範囲)	12
(1) 事業内容	
(2) レポートの対象期間及び発行日	
(3) 実施体制表	
3 環境経営方針	14
4 中長期環境目標の設定	15
5 環境経営目標の実績	16
6 環境活動計画及び環境経営目標と環境経営計画の取組結果と その評価、次年度の取組内容	17
7 環境経営活動による各部署の数値の推移	18
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の決定結果並びに違反・訴訟の有無	20
9 沿革・認定・許可・表彰	21
10 環境保全に関するその他の取組・教育	23
11 トピックス	26
12 代表者による全体の評価と見直し	28



ごあいさつ

弊社は 1977(昭和 52)年に、木材チップ生産工場から排出されるバーク(木皮)の堆肥化(バーク堆肥)を目的に設立しました。

従来、焼却か捨てるしかなかったバークを、県内でいち早く堆肥化に向けて取り組み、再生利用・再資源化・減量化、そして土壤改良材としてリサイクルに取り組んで参りました。

公共土木工事あるいは木材工場から排出される枝葉、根株、木皮、建築廃材等木くずの廃棄物をお引取りして堆肥化する為に、2000(平成 12)年に島根県の廃棄物処分業を取得。廃棄物収集運搬業におきましては、島根県をはじめ、鳥取県・広島県・山口県でも取得し、近県からのご要望にも対応しております。また、処分業・収集運搬業共に

各県で優良認定をいただいております。

未利用資源を有効活用するという国の大きな方針の中、大型木材破砕機・切削機を積極的に導入し、地域材を有効活用するバイオマス燃料供給にも力を入れております。

長年培って参りました堆肥製造技術をはじめ、総合的なノウハウと技術を結集し、循環型社会の構築の一助として当社の技術が貢献できれば幸いかと存じます。

山 興 緑 化 有 限 会 社
代表取締役 河村 健司



本社社屋及び小松地工場を望む

1.組織の概要

事業所名	山興緑化有限会社	
代表者	代表取締役	河村 健司
事業の規模	設立	1977年4月1日
	資本金	4,000万円
	社員数	45名 2021年9月30日現在
	売上高	778,980千円 (2021年9月末決算)
事業所	本社	島根県邑智郡美郷町小松地 320番地
	中間処理施設	島根県邑智郡美郷町小松地 316-4 (小松地工場)
	収集運搬車駐車場	島根県邑智郡美郷町小松地 316-4 (小松地工場)
	チップ工場	島根県邑智郡美郷町浜原 358-1
	資材置き場	島根県邑智郡美郷町浜原 279-1
	大田事業所	島根県大田市波根町 907番地
事業の概要 (対象範囲)	<ul style="list-style-type: none"> ・バーク堆肥製造販売 ・山林伐採造材及び集積作業 ・産業廃棄物収集運搬業及び処分業 (汚泥・木くず・家畜ふん尿の中間処理)、 ・一般廃棄物収集運搬業及び処分業 (木くずの破砕・堆肥化)、パルプ用チップ製造販売、 ・バイオマス発電燃料用チップ材料仕入及び製造販売 	
レポートの対象期間 及び発行日	2020年10月1日～2021年9月30日 発行日:2021年12月29日	
環境管理責任者	常務取締役	吉田 博之
担当者及び連絡先	環境事務局 龍岩 和則(経理課課長) 木川 裕美(総務課課長) TEL:0855-77-0035 FAX:0855-77-0135 E-mail:info@sanko-ryokka.com	
敷地面積	本社	257m ²
	小松地工場	36,665m ²
	浜原事務所	229m ²
	チップ工場	4,140m ²
	資材置き場	5,433m ²
	大田事業所	7,142m ²

* 社員数 注)社員数は代表者を含む年度末の人数

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
社員数 (人)	36	36	45	44	45	44	45	45	45

* 事業活動に関する許可、登録の内容(産業廃棄物処理業及び一般廃棄物処理業許可)

	都道府県	積替え保管	優良認定	許可年月日 有効期限	許可番号	許可品目		
						汚泥	木くず	家畜ふん尿
産業廃棄物 収集運搬業	島根県	無	優	H28年11月24日 R5年11月23日	3200065599	○	○	○
	山口県	無	優	R3年4月20日 R10年4月19日	3500065599	○	○	○
	鳥取県	無	優	H27年3月18日 H34年3月17日	3104065599	○	○	○
	広島県	無	優	H28年3月30日 H35年3月29日	3400065599	○	○	○
産業廃棄物 処分業	島根県 破碎・堆肥化		優	H29年1月19日 H36年1月18日	3220065599	○	○	○
	松江市 破碎・堆肥化		優	H29年1月19日 H36年1月18日	12920065599	○	○	○
一般廃棄物 処理業	美郷町	運搬業		R1年10月1日	許可美郷住第 298号		○	
		処分業		R3年9月30日		○	○	○
	飯南町	運搬業		R2年12月23日	飯住第547号		○	
		処分業		R4年12月23日			○	
川本町	運搬業		R3年3月31日 R5年2月28日	指令川町 第11号		○		

※有資格者:産業廃棄物破碎・リサイクル施設技術管理士 1名

※事業の区分 破碎:木くず

堆肥再生:汚泥(有機物汚泥に限る)、木くず、家畜ふん尿以上3品目

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く

※当社は、(財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する情報開示システム(産廃ネット)を利用し、当社の産業廃棄物に関する情報を広く一般に公開していますのでご覧ください。

URL: http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/n_search.php

1-1 廃棄物処理料金

料金の提示:見積書による。現物、性状確認後見積書作成。

1-2 廃棄物処理実績

単位:t

収集 運搬	2017年度 (2016.10.1～ 2017.9.30)	2018年度 (2017.10.1～ 2018.9.30)	2019年度 (2018.10.1～ 2019.9.30)	2020年度 (2019.10.1～ 2020.9.30)	2021年度 (2020.10.1～ 2021.9.30)
木くず	11,636	13,395	11,913	10,779	13,012
汚泥	0	0	0	0	0
家畜ふん尿	995	993	1,463	1,704	2,019
中間 処理	2017年度 (2016.10.1～ 2017.9.30)	2018年度 (2017.10.1～ 2018.9.30)	2019年度 (2018.10.1～ 2019.9.30)	2020年度 (2019.10.1～ 2020.9.30)	2021年度 (2020.10.1～ 2021.9.30)
木くず	12,725	15,194	13,824	13,029	15,095
汚泥	787	794	807	807	853
家畜ふん尿	1,110	1,558	5,169	5,973	5,247

* 収集運搬・中間処理の実績は、一般廃棄物と産業廃棄物の合算値

1-3 許可施設等の状況

《産業廃棄物処理業》

* 破碎施設 1、2、5 は廃止済み

破碎施設3(HC2410)

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21(2009)年 4 月 28 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 20(2008)年 8 月 7 日、廃第 28 号 平成 21(2009)年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5(変更許可)

破碎施設4(HC2410)

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21(2009)年 4 月 28 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 21(2009)年 2 月 18 日、廃第 28 号の 6 平成 23(2011)年 2 月 21 日、廃第 29 号の 4(変更許可)

破碎施設 6(DW3060K)

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 30(2018)年 10 月 25 日
処理能力	34.07t/時間、8 時間稼働、272.56t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 30(2018)年 10 月 25 日、廃第 28 号

* 堆肥化施設1は閉鎖

堆肥化施設2

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
設置年月日	平成 20(2008)年 8 月 5 日
処理能力	50t/日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外

《一般廃棄物処理業》

* 破砕施設1、2、5は廃止済み

破砕施設3(HC2410)

許可の年月日	平成 20(2008)年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 5
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設4(HC2410)

許可の年月日	平成 23(2011)年 2 月 21 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設 6(DW3060K)

許可の年月日	令和 3 年 6 月 17 日
許可番号	廃第 52 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	木くずの破砕施設(移動式、政令第 7 条第 8 号の 2) 木くず (ほかの一般廃棄物と分別して収集されたものに限る。)
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4
処理量の見込み	50 m ³ /年
許可の条件	特記事項なし
留意事項	生活環境保全上支障のある位置での稼働は行わないこと。

堆肥化施設2

堆肥化施設 2	小松地工場
許可の年月日	平成 20(2008)年 8 月 5 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	51.25t/日(木くず:51.25t/日、し尿汚泥:16.01t/日)
許可の条件	特記事項なし
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

1-4 産業廃棄物収集運搬施設の保有状況

産業廃棄物運搬車両の種類		保有数	運搬品目
2tダンプ 島根 400 ゆ 81-55		1	燃え殻、汚泥 廃油、廃酸 廃アルカリ
大型ダンプ 島根 100 は 19-30		1	廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物
クレーン付トラック 島根 11 せ 47-64		1	ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鋳さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体
キャブオーバ(台車) 島根 100 は 20-58		1	ばいじん 13号廃棄物

<p>ウォーキングフロア 島根 100 は 17-73 島根 100 は 20-01 島根 100 は 22-00</p>		<p>燃え殻、汚泥 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鋳さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13号廃棄物</p> <p>1 1 1</p>
<p>ダンプ(脱着コンテナ) 島根 100 は 15-47</p> <p>脱着コンテナ(10m3) 11台 脱着コンテナ(8m3) 4台</p>	 	<p>燃え殻、汚泥 廃油、廃酸、 廃アルカリ 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鋳さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13号廃棄物</p> <p>1</p>
<p>グラップル付トラック 島根 100 は 12-72 島根 100 は 14-60 島根 100 は 16-77 島根 100 は 25-14 島根 100 は 25-19</p>		<p>燃え殻、汚泥、 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鋳さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13号廃棄物</p> <p>5</p>

1-5 廃棄物の保管場所の状況(保管の上限量)

・木くず(枝葉・根株・建築廃材等)

最大積み上げ高さ・・・5m

保管可能量・・・3,726.40m³

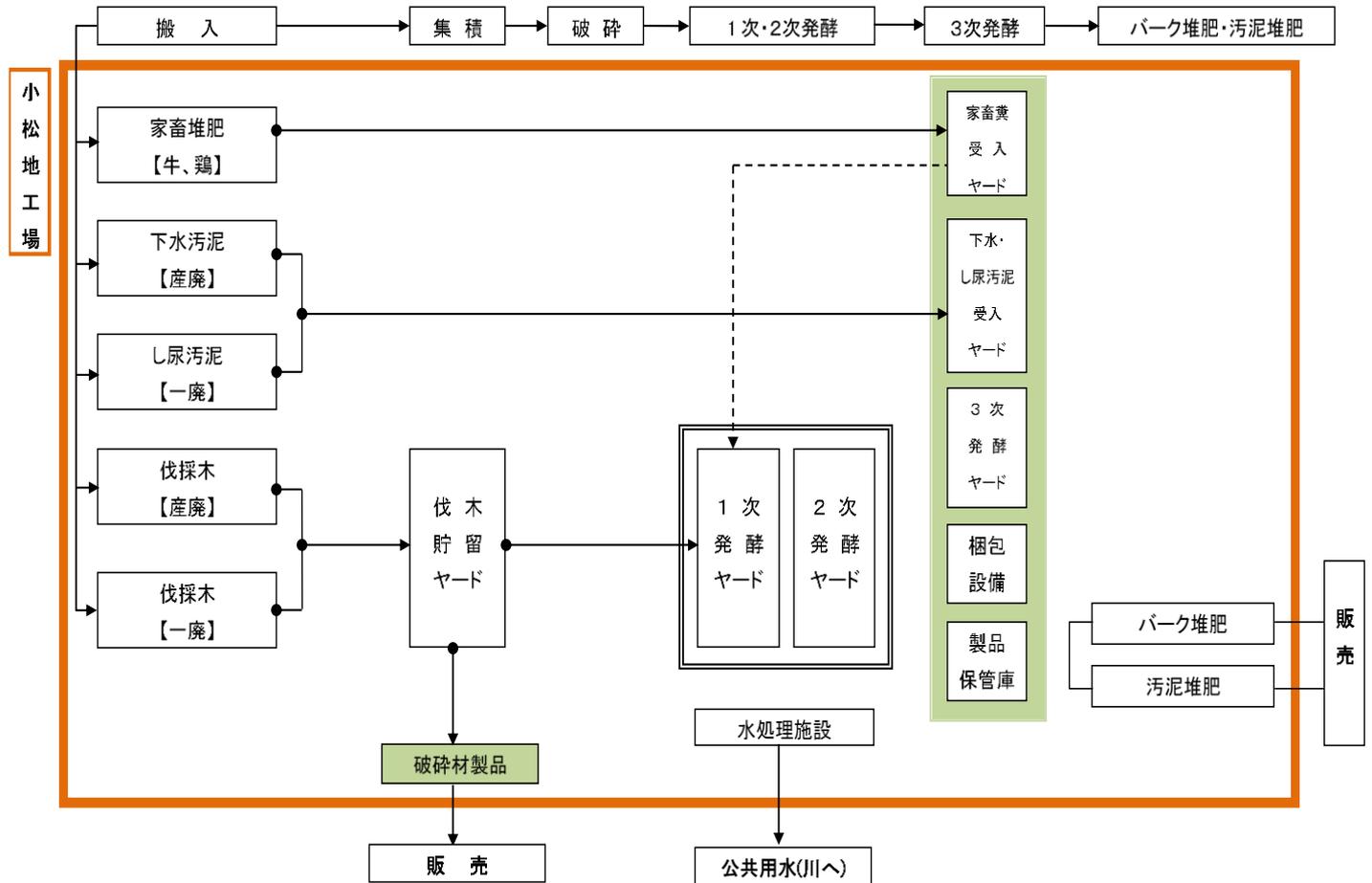
・木くず(破碎チップ)

最大積み上げ高さ・・・2.5m

保管可能量・・・208.33m³

1-6 処理工程図

廃棄物として受け入れた木くずは、大型木材破碎機でチップ化した後、堆肥として生まれ変わります。また、森林経営計画のもと伐採された木材は、バイオマス発電燃料用チップとして利用されます。当社では長年培ったノウハウと技術、そして様々な用途にチップ化し、有効活用することを可能としており、中国地方トップクラスの生産能力を誇っています。



スイッチ付近に標語を掲示して、節電について呼びかけを行っています。

2.対象範囲(認証・登録範囲)

登録範囲は全事業所を対象とし、登録内容は事業内容とする。

(1)事業内容

パーク堆肥製造販売、山林伐採造材及び集積作業、
産業廃棄物収集運搬業及び処分業(汚泥・木くず・家畜ふん尿の中間処理)、
一般廃棄物収集運搬業及び処分業(木くずの破碎・堆肥化)、パルプ用チップ製造販売、
バイオマス発電燃料用チップ材料仕入及び製造販売

(2)レポートの対象期間及び発行日

対象期間:2021年度(2020年10月1日~2021年9月30日)

発行日:2021年12月29日

(3)実施体制表

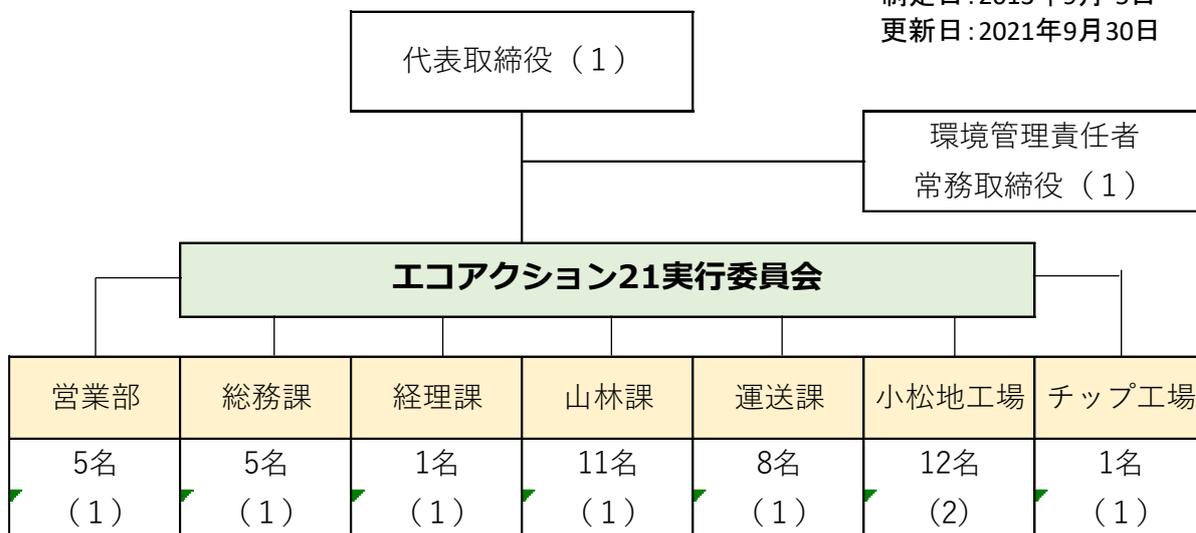
当社の環境経営方針に基づき、環境管理責任者・事業所責任者・エコアクション21事務局及びエコアクション21実行委員会が中心となって、環境負荷削減活動を進めると共に、環境経営システムの定着及び環境に関して遵法及び継続的改善に取り組む。

代表者・常務取締役・各部署の代表で構成される。

* () はエコアクション21実行委員会参加人数

制定日:2013年9月5日

更新日:2021年9月30日



	役割・責任・権限
代表者 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定、見直しを社員へ周知 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境経営マニュアルの作成・変更 ・エコアクション21実行委員会へのオブザーバー参加 ・環境経営システムの評価・見直し ・環境活動の評価と指摘・是正確認 ・環境活動レポートの承認 ・環境目標、環境活動計画書を承認

<p>環境管理責任者 常務取締役</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 実行委員会の総括 ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認 ・エコアクション 21 実行委員の任命 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口(初期対応、代表者への報告)
<p>環境事務局 経理課長 総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・エコアクション 21 実行委員会の事務局 ・環境活動レポートの編集責任者 ・月一度エコアクション 21 実行委員会の召集 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案及び予算案の作成 ・内部コミュニケーションの窓口 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備え付け及び HP での公開と地域事務局への送付) ・産業廃棄物管理票交付状況報告書の作成(島根県)
<p>エコアクション 21 実行委員会 代表者、環境管理 責任者、事務局 各部門責任者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 3 土曜日 15 時～17 時開催とし、環境管理責任者を議長に、エコアクション 21 の要求事項を満たす「環境経営システム」の構築、実施、管理及び進捗状況の調整と推進方法の提案、決議を行う。なお、オブザーバーである社長は意見を述べることができ、代表者は取組内容の評価、見直しを行うと共に各事項をその場で決定できる。 ・各部門より報告される問題点の是正及び予防措置の実施 ・前月の電力・水道・ガソリン・軽油の使用量の確認 【推進委員】・重点目標の決定及び月二度程度の見回り ・見回りチェックシートの記入及び発表 ・補佐人の指名 ・問題点の指摘及び是正措置の提案
<p>部門責任者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業・部署における環境管理に関する責任者 ・自部門における環境経営システムの実施 ・エコアクション 21 実行委員会への出席 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
<p>全社員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加 ・エコアクション 21 補佐人に指名された時には実行委員と共に社内及び工場内の見回り 【補佐人】・推進委員の補佐役として 2 度の見回り ・見回りチェックシートの記入及び発表 ・EA21 実行委員会への出席 ・問題点の是正及び予防措置の提案 ・決められたことを守り、自主的・積極的に活動に参加する

3.環境経営方針

山興緑化 環境経営方針

*基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた木材。

道路建設や土地造成など公共工事のために排出された伐採木。

これまでは焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為に、資源としてのリサイクル発想が求められています。

「土から生まれたものは、土にかえそう。」

この理念がある限り、更なる新発想で新たなる可能性を追求していきます。

*基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を遵守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

- 1、整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。
- 2、エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
- 3、事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。
- 4、受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。
- 5、地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。
- 6、グリーン購入について学習し、推進します。
- 7、化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。
- 8、関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。

*営業目標

- ・ゆとりある営業活動を行い、エコドライブに努める。
- ・受託した産業廃棄物の処分・再資源化の仕組みを広めます。
- ・エコアクション21の取り組みを説明し、実践します。
- ・工場内のみならず、営業先、現場内でも再生利用を推進します。

環境方針策定日：2009年11月20日

改訂日：2020年11月15日

山興緑化有限公司

代表取締役 河村 健司

4.中長期環境目標の設定

作成日：2019年10月16日											
改訂日：2021年12月 1日											
中長期環境目標の設定				承認				作成			
				吉田博之				龍岩和則			
目標（取組）項目	基準年値 (2019年度)	2021年度目標 (対基準年比削減%と目標値)		2022年度目標 (対基準年比削減%と目標値)		2023年度目標 (対基準年比削減%と目標値)		2024年度目標 (対基準年比削減%と目標値)		2025年度目標 (対基準年比削減%と目標値)	
		%	目標量								
二酸化炭素排出量の削減（単位：kg-CO ₂ ）	1,475,382	2	1,445,874	3	1,431,121	4	1,416,367	5	1,359,565	6	1,345,253
電力消費量の削減（単位：kwh）	233,318	2	228,652	3	226,318	4	223,985	5	215,003	6	212,739
ガソリン消費量の削減（単位：L）	29,368	2	28,781	3	28,487	4	28,193	5	27,063	6	26,778
軽油消費量の削減（単位：L）	483,883	2	474,205	3	469,367	4	464,528	5	445,898	6	441,205
灯油消費量の削減（単位：L）	323	0	323	0	323	0	323	0	323	0	323
ガス消費量の削減（単位：kg）	23	0	23	0	23	0	23	0	23	0	23
産業廃棄物排出量の削減（単位：kg）	12,480	2	12,230	3	12,106	4	11,981	5	11,500	6	11,379
一般廃棄物（不燃ごみ、可燃ごみ）排出量削減（単位：kg）	670	2	657	3	650	4	643	5	617	6	611
水使用量の削減（単位：m3）	335	2	328	3	325	4	322	5	309	6	305
化学物質適正管理	PRTR制度対象化学物質の使用はないので、目標数値は設定せず、使用する化学物質の適正管理を確実に実行	化学物質の適正管理を確実に実行									
グリーン購入	数値目標は設定せず可能な限りグリーン購入を推進	可能な限りグリーン購入を推進する									
受託した産業廃棄物の収集運搬での環境配慮	数値目標は設定せず、収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進	収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進									
受託した産業廃棄物の処分での環境配慮	数値目標は設定せず、適正処理を行い、100%の再資源化を進める	適正処理を行い、100%の再資源化を進める									
環境美化活動（社会貢献）の実施	例年通り（年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動）	例年通り（年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動）									
※ 事業年度期間は、前年10月～9月。											
※ 目標設定の灯油、ガスについては、少量により基準年度の数値を維持する。											
※ 2019年度の使用電力からの二酸化炭素排出量算出の排出係数は、平成29年度・中国電力（株）の調整後実排出係数0.677Kg-CO ₂ /kwhを使用。											
※ 2021年度以降の使用電力からの二酸化炭素排出量算出の排出係数は、令和1年度・中国電力（株）の調整後実排出係数0.585Kg-CO ₂ /kwhを使用。											

5. 環境経営目標の実績

令和 2(2020)年 10 月から令和 3(2021)年 9 月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、目標の達成状況を以下に示します。

目標(取組)項目	単位	2021 年度 目標値	2021 年度 実績値	目標値に対する 実績割合	達成 状況
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	1,445,874	1,566,785	108%	×
電力消費量の削減	kwh	228,652	234,321	102%	×
ガソリン消費量の削減	ℓ	28,781	33,328	116%	×
軽油消費量の削減	ℓ	474,205	523,748	110%	×
灯油消費量の削減	ℓ	323	420	130%	×
ガス消費量の削減	kg	23	24	104%	×
産業廃棄物の削減	重量(kg)	12,230	9,460	77%	○
一般廃棄物の削減	重量(kg)	657	660	100%	○
水使用量の削減	容量(m ³)	328	358	109%	×
	目 標	実 績		評価	
化学物質適正管理	PRTR 制度対象化学物質の使用はないので、目標数値は設定せずに環境経営計画を進める。(使用する化学物質の適正管理を確実に行う)	保管庫の施錠の確認、使用した化学物質の数量管理を毎月行った。		○	
グリーン購入	数値目標は設定せずに環境経営計画を進める。(可能な限りグリーン製品の購入を推進していく)	商品選定の際にできるだけグリーン製品を購入するようにした。		○	
受託した産業廃棄物の収集運搬での環境配慮	数値目標は設定せずに環境経営計画を進める。(収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進していく)	毎月車ごとに燃費を確認した。年に一回の講習会の日に車の販売メーカーによる「エコツリーレポート」による勉強会を行い、安全運転・エコ運転を意識するようにした。		○	
受託した産業廃棄物の処分での環境配慮	数値目標は設定せず環境経営計画を進める。(適正処理を行い、100%の再資源化を進める)	受け入れた産業廃棄物の再資源化100%を維持した。		○	
環境美化活動(社会貢献)の実施	例年通り(年 2 回の大掃除、年 1 回以上の社会貢献活動)	今年度も社会貢献活動として、近隣の道路の清掃活動及び草刈りを行った。		○	

注1) 電力の二酸化炭素排出係数は、中国電力㈱の平成 30 年度実績・調整後排出係数 0.636 kg-CO₂/kwhによる。

注2) 大田事業所・資材置場は無人で電気消費量が微量であり、通常、資材置き場の水使用量も微量なので、本社分にはこれらを含む。

6.環境経営計画及び環境経営目標と環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

活動実施状況: ◎(100%実施) ○(90%以上～100%未満実施) △(80%～90%実施) ×(80%未満実施)

取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果と次年度の取組内容)
電力の削減(電力による二酸化炭素排出量の削減)			
数値目標	102%	■継続	□基準見直し
・エアコンの温度設定は、夏28℃ 冬23℃	◎	継続	使用量は、目標数値の102%と達成できなかった。部署別では本社事務所95%と小松地工場99%と目標達成で、浜原工場では114%と達成出来ていない。浜原の要因は基準年度の使用料が少なすぎというのがある。毎月のエコアクション会議でも「メリハリある機械の稼働を心掛けている」と報告をうけているので、次年度に期待したい。一方、小松地工場は、破碎部門・パーク部門ともに売上を伸ばしたにもかかわらず、電力使用量が目標値を下回ったので評価できる。 次年度も引き続きこの取り組みを継続する。
・昼休みの全ての蛍光灯をオフにする	◎	継続	
・外出時・帰社時のパソコンの電源を切る	◎	継続	
・給湯ポットの温度設定に気をつける	◎	継続	
・工場設備の計画的な稼働(メリハリをつけた稼働)	◎	継続	
・工場機械の異常の早期発見(点検管理)	○	継続	
・チップ製造用切削機の刃の管理点検	○	継続	
・毎月の電力使用量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
燃料の削減(自動車燃料・重機燃料による二酸化炭素排出量の削減)			
数値目標:ガソリン	116%	■継続	□基準見直し
数値目標:軽油	110%	■継続	□基準見直し
・急加速・急停止の防止	◎	継続	ガソリン・軽油ともに目標数値を上回ってしまった。どちらの要因も、遠いところの現場(斐伊川、宍道、倉吉等)が多く重なり、移動距離が長かったのが要因であろう。 毎月のエコ会議で、車両の燃費を確認しあっていて、燃費には気を付けているので、次年度に期待したい。
・無駄な荷物を積まない	○	継続	
・法定速度を遵守	◎	継続	
・アイドリングストップ	○	継続	
・タイヤ空気圧の点検	△	強化	
・収集運搬取扱い荷物の平準化	○	継続	
・重機の計画的な稼働(メリハリをつける)	○	継続	
・車両・重機の毎月の燃費確認(エコ会議時)	◎	継続	
受託した廃棄物の収集運搬での環境配慮			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
収集運搬車両の燃費向上活動推進	◎	継続	エコ運転講習等実施。引き続き継続する。
受託した廃棄物の処分での環境配慮			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
適正処理を行い100%の再資源化	◎	継続	100%再資源化を実現。引き続き継続する。
一般廃棄物の削減			
数値目標	100%	■継続	□基準見直し
・分別による古紙のリサイクル化	○	強化	ほぼ目標数量であったが、前年度に比べ減少しているため、引き続き分別をしっかりと行い削減に努める。
・裏紙使用	◎	継続	
・ミスコピーの防止	○	継続	
・帳票見直しによる印刷物の削減	△	強化	
産業廃棄物(廃プラ)の削減			
数値目標	77%	■継続	□基準見直し
・社内での再使用	×	強化	パーク出荷(売上)が増加したにもかかわらず、目標を大きく上回った。 これからも出来るだけ分別に努め、可燃ごみで出せるものとを分別していく。 引き続きこの取組を継続する。
・リサイクル先の開拓	△	強化	
・工程ロスの削減	△	強化	
・分別回収	◎	継続	
・包装仕様の見直しによる減量化	×	強化	
・包装工程の改善	×	強化	
・毎月の処分量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
水道水の削減(節水)			
数値目標	109%	■継続	□基準見直し
・蛇口の閉め忘れ防止	△	強化	小松地工場は昨年に比べて30m3以上減ったが、浜原工場で増加した。要因は、浜原工場に洗車機を設置したため、そちらに行って水を使うパターンが多かった為。 毎月のエコ会議で、使用量の確認をおこなっているため、引き続き取組を継続する。
・雨水利用	◎	継続	
・手洗い、洗い物時の日常的な節水の励行	○	継続	
・漏水の点検	△	強化	
・毎月の処分量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
・毎月の処分量の把握(エコ会議時)	◎	継続	
化学物質の適正管理			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
・使用する化学物質の適正管理を確実に行う	◎	継続	化学物質の適正管理は、計画通り実施。環境活動計画は、次年度も継続。
グリーン購入の推進			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
・事務用品のグリーン製品購入推進	◎	継続	グリーン製品購入の推進は、計画の通り実施。環境活動計画は、次年度も継続。
環境美化活動(社会貢献)			
数値目標	設定なし	■継続	□基準見直し
・事業場周辺等の美化活動実施	◎	継続	環境美化等の活動は計画通り実施し、周辺自治会や住民から感謝されている。環境活動計画は、次年度も継続する。

※灯油、ガスについては、微量の為、計画・目標設定せず。

7.環境経営活動による各部門の数値の推移

月に一度のエコアクション 21 実行委員会で数値の確認を行っています。数値が大幅に変化しているときには、その原因について話し合います。ここでは年別の推移を示します。

* 電気使用量

小松地工場	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
電力使用量(kwh)	182,031	156,075	166,086	146,202	160,493
梱包袋数	1,096,075	882,981	1,108,547	962,301	997,494
千袋生産に対する 電力使用量(kwh)	166	177	150	152	161

チップ工場	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
電力使用量(kwh)	66,598	55,337	52,666	62,118	59,186
チップ生産量(t)	5,051	5,356	4,915	6,173	5,942
チップ生産に対する 電力使用量(kwh)	13,185	10,332	10,715	10,063	9,961

本社事務所	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
電力使用量(kwh)	8,592	9,599	9,823	9,687	9,176

チップ事務所	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
電力使用量(kwh)	3,200	3,319	3,484	3,529	4,038

* 水使用量

小松地工場/事務所	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
水使用量 (m ³)	215	238	279	308	274

* 廃プラスチック処分量

小松地工場	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
廃プラ処分量 (t)	9.77	5.53	12.48	9.07	9.46
千 t 出荷量に対する 廃プラ発生量(t)	0.59	0.42	0.73	0.64	0.64

* 水処理施設薬品購入量推移

小松地工場	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
苛性ソーダ (kg)	875	1,000	2,250	1,750	1,125
ポリ硫酸第二鉄 (kg)	5,800	5,800	8,700	5,800	2,900
オルフロック (kg)	30	30	45	45	30



グラップル付きトラックを 2 台更新しました



2 年ぶりに美郷町産業祭が開催され、出店しました。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

(1)環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

下記に示した主な法令について遵守されていることを確認しました。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正管理、適正排出に関する法令順守	適正処理
浄化槽法	浄化槽の適正管理 10条:清掃(年1回) 11条:法定点検	遵守
資源有効利用促進法	パソコン廃棄時の規定順守	適正処理
家電リサイクル法	家電製品廃棄時の規定順守	適正処理
自動車リサイクル法	自動車廃棄時の規定順守	適正処理
消防法	指定可燃物等の届出	遵守
フロン排出抑制法	外観目視検査	遵守

(2)違反、訴訟等の有無

過去3年間、関係当局からの環境関連法規等の違反の指摘はありません。

(3)外部からの環境に関する苦情や要望について

外部からの指摘、苦情、要望等は、ありませんでした。

2021年11月30日

環境管理責任者 吉田 博之

9.沿革・認定・許可・表彰

* 沿革

1977年4月	本社: 邑智郡邑智町浜原、工場: 邑智郡邑智町粕渕へ設立 資本金 4,000 万円
1990年4月	三瓶堆肥化センターを 大田市三瓶町志学 1981-1 にて開設
1998年10月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
1999年6月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)1号機
2000年7月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)2号機
2000年9月	本社を邑智郡美郷町粕渕 688 番地に移転
2004年3月	自動袋詰機【小袋専用】導入
2004年8月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2410)3号機
2008年8月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2410)4号機
2009年9月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地 320 番地に新設
2009年9月	工場新設に伴い、粕渕製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖
2010年11月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーモパーク)5号機
2012年3月	バッテリー式フォークリフトを導入
2013年8月	小松地工場、駐車場造成工事完了
2013年8月	『三瓶桜の里づくり事業』参加
2013年11月	本社会議室完成
2014年11月	木材チップパー機(ドップシュタット社製)を導入。デモを開催(来場人数 100 名)。
2015年1月	広島市災害廃棄物処理業務 JV に参加(~平成 28 年 3 月終了)。
2015年4月	バイオマス発電用燃料チップの本格供給開始
2016年1月	燃料用チップ製造設備の整備(敷地・建屋及び乾燥設備)
2017年1月	熊本地震災害復旧業務に参加
2017年1月	「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」調印
2018年9月	「持続可能な森林経営確立パートナー協定」締結
2018年9月	低速一軸木材破砕機導入(DW3060K)6号機
2021年9月	グラップル付きトラック 2台導入

* 認定・許可

1999年11月	島根県産業廃棄物収集運搬業許可
2000年1月	島根県産業廃棄物処分業許可
2001年1月	島根県木材業者登録
2005年4月	しまねグリーン製品に認定(サンコーエコ堆肥・サンコーエコソイル)
2005年9月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
2008年4月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
2008年8月	一般廃棄物施設許可取得
2010年8月	エコアクション21認証・登録完了
2013年11月	優良産廃処理業者認定(島根県:収集運搬業、処分業)
2015年3月	優良産廃処理業者認定(鳥取県:収集運搬業)
2016年3月	優良産廃処理業者認定(広島県:収集運搬業)
2016年4月	山口県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2017年3月	島根県ヘルス・マネジメント事業所認定
2020年9月	健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)認定
2020年9月	こころカンパニー認定、女性活躍応援企業登録
2021年11月	島根県産業廃棄物収集運搬許可品目を19品目へ拡大 優良産廃処理業者認定(山口県:収集運搬業)

* 表彰

2008年	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
2012年	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
2012年	島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けて取り組む「頑張っているリーダー表彰」受賞
2012年	全産廃連青年部企画・CSR2 プロジェクト「ぴりり部門」全国青年部協議会会長賞受賞
2013年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 優秀賞」受賞
2014年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 大賞」受賞
2017年	島根県産業廃棄物協会 産業廃棄物適正処理推進表彰
2020年	エコアクション21 10年継続による感謝状授与
2020年	安全運転管理業務推進事業所 表彰
2021年	優秀安全運転事業所表彰 銀賞受賞

10.環境保全に関するその他の取組・教育

* 稚鮎の放流

美郷町粕漕の早水川に、約3,000尾の稚鮎を放流しました。今年で17年目となりました。



* 地域一斉清掃・恵みの森事業

地域一斉清掃

普段ご協力をいただいている地域の皆様への恩返しとして、近隣の道路のゴミ拾いと草刈を行いました。



恵みの森事業

自社山林に植えている「自分の木」のお世話をしました。新入社員は新たに苗木を植えました。年に一度下草狩りなどをして成長を見守っています。



* グリーンカーテンの設置

本社事務所、作業員詰所、浜原チップ工場事務所に、ゴーヤの苗木を植え、グリーンカーテンを設置しました。今年も立派なグリーンカーテンとなり、たくさんのゴーヤの実も収穫できました。



*「三瓶桜の里」整備作業

三瓶桜の里づくり事業に協賛し、毎年桜の保育管理として桜の木の下草狩りを行っています。
今年度も6月初旬に草刈りをしました。

●草刈前



●草刈後



*「防災訓練」

年に一度行っている「防災訓練」。例年ですと救急法についての勉強会も開催しますが、今年度も昨年同様、コロナ禍ということで消防署への通報訓練と避難訓練、消火訓練のみ行いました。



***一日講習会の日**

	<p>山林課</p> <p>山林課長が講師となり、自社山林でKYTトレーニングを行いました。安全第一で作業を行うためにも、このKYTトレーニングは効果的です。声を掛け合いながら、木を倒す方向などの確認作業を入念に行っていました。</p>
	<p>運送課</p> <p>日野自動車株式会社 出雲支店様による「エコドライブ講習会」を開催しました。普段乗車している車のデータ分析の結果を見ながら、自分たちがどのような運転をしているのか、どのような運転をしたらエコドライブにつながるかを学びました。</p>
	<p>小松地工場・浜原チップ工場</p> <p>整備担当による「機械のメンテナンス講習会」を開催しました。日々のメンテナンスで、大きな故障や修理が発生しないよう、点検箇所やポイントについて勉強しました。</p>
	<p>営業部</p> <p>廃掃法についての勉強会を開催しました。日々変わる法令ですので、お客様にご迷惑をおかけしないようしっかり勉強をしました。</p>

感染症対策をして部門ごとの講習会をしました。

お弁当。。おいしくいただきました(^^)／



全体

交通安全・飲酒運転撲滅についての講話。

社員・家族・お取引先様で署名をした「飲酒運転撲滅宣言書」及び「エコドライブ宣言書」を、川本警察署へ提出しました。



11.トピックス

①表彰状をいただきました。

安全運転管理体制をしっかりと行っているということで表彰状をいただきました。

これからもみんなでエコドライブ、飲酒運転撲滅を合言葉に安全運転を心掛けます。



②会社見学の受け入れをしました。

弊社事業を知ってもらうために、見学の受け入れや、説明会にも積極的に参加をしました。

*見学の受け入れ

- 島根県立江津高等学校(15名)
- 島根県立浜田高等学校(24名)
- 大田市立長久小学校(32名)
- 島根県立瀬摩高等学校(18名)
- 島根県立瀬摩高等学校(33名)
- 島根県立島根中央高等学校 PTA(14名)



*学校での説明会

島根県立農林大学校、島根県立瀬摩高等学校

*職場体験の受け入れ

美郷町立邑智中学校

.....

高等学校による職場見学



ジョブトーク参加(島根県立瀬摩高等学校)



中学生の職場体験(美郷町立邑智中学校)



見直し関連情報	項目		確認:コメント	
	1	エコアクション 21 文書	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」として作成しました
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	3	環境経営計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び順守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」に記載のとおりです
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	外部からの苦情はありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別途報告のとおりです
	7	実施体制・その他	<input checked="" type="checkbox"/>	掲示板の設置により周知徹底ができた

代表者による全体評価・見直し指示	<p>本年度も、新型コロナウイルス感染防止のため事業計画が大幅に変更をせざるを得ない事となり、事業を行うにあたり大変苦慮した年でもありました。</p> <p>その中で、エコアクション実行委員会会議は毎月行い見回りチェックポイントや重点目標、その他取り組みを評価し意見交換などがしっかりと出来たことは大変良かったと思う。</p> <p>環境目標値については仕事量で変化があり、電力や燃料・水道使用量等実行委員会にて数字発表し増減の見える化をしてその理由などが話し合えたのも良かった。</p> <p>目標に達しない物もあるが「何故達しないのか」などを話し考えているので問題ないと思います。</p> <p>取り組み内容は毎年同じような内容になるが、指摘・評価をしっかりと行いマンネリ感にならないよう取り組んで行きましょう。</p>			
	<p>2021年 12 月 29 日</p> <p>山興緑化有限公司</p> <p>代表取締役 河村 健司</p>			
		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	無	
	2	環境目標	無	
	3	環境活動計画	無	
	4	環境に関する組織	無	
5	内部への対応	無		

中国地方随一の木くず処理能力



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

